

【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

施設長 前原 巳知夫

晴れ間に吹く初夏の風が心地よい今日このごろ、皆様いかがお過ごしでしょうか？

今年 6 月 1 日に介護老人保健施設「しょうわ」は、26 周年を迎えました。

昨年より猛威を振るっている新型コロナウイルスは変異株の出現により、県内でも感染者が急増しました。ワクチンの接種が始まっておりますが、国民全員の接種にはまだまだ時間がかかりそうです。緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置などの感染拡大防止策を行ってもなかなか効果は見え、度重なる自粛要請に自粛疲れという言葉まで聞かれるようになりました。

しかしながら私たち医療や福祉に携わる者達に自粛疲れは許されません。利用者やご家族の皆様が安心して生活できるようになるまで気を緩めず、最適で最高のサービスを提供できるよう、日々努力していく所存です。

今後ともご助言・ご協力など、なにとぞ宜しくお願いします。

2階 介護 田中 大悟

新型コロナウイルスの影響により、以前に比べご家族との外泊や外出はもちろんの事、行事活動などでも施設外へ出かける機会が減ってしまいました。

そのような中で、少しでも利用者の皆様に外出の機会を持ち気分転換を図っていただけるよう、天気の良い日には少人数ずつではありますが、敷地内の散歩や屋外でシートを敷き外の景色を見ながら水分補給を行っていたいております。

施設内へ閉じこもらず外出機会を増やし、青空の元で季節を感じていただき、利用者の皆様に気分をリフレッシュしていただけたらと思っております。



3階 介護 佐藤 利香

3階では週 2 回、作業療法士によるレクリエーション活動を実施しております。すごろく体操やグランドゴルフなど、いつもとは違うレクリエーションを実施しております。初めは少し戸惑う様子が見られた利用者の方も徐々に積極的に参加され、楽しみながら身体を動かしていただいております。

暖かな日が増えてきましたので、3階でも敷地内への散策を取り入れながら、療養生活を楽しんでいただけるよう支援していきたいと思えます。



3階 看護 佐藤 昭子

6月は梅雨の季節です。じめじめとした嫌な日が多くなり、心地のよい日は少なくなってきます。また、湿度も上がり時期的に食中毒への注意も必要となります。今年も新型コロナウイルスは落ち着く気配がなく、気温や湿度の上昇により体調管理や感染症対策などで大変な日々は続きそうです。

今後も利用者皆様の体調管理に気をつけ、職員自身が新型コロナウイルスを持ち込んでしまわないように、しっかりと自己管理を行っていききたいと思えます。



相談室 佐々木 智広

介護保険負担限度額認定証の有効期限が7月31日までとなっております。

一定額以上の預貯金等がある場合には限度額認定の対象外となります。また、非課税年金(遺族年金・障害年金)も所得として勘案されます。

対象となる方には、後日、申請書類をお送りしますのでお手続き下さいますようお願い致します。

【介護報酬改定に伴う

料金の変更について】

介護報酬の改定に伴い、4月1日から利用料・費用負担額が変更となっております。詳しくは、施設内掲示物やホームページ等をご覧ください。



【重要なお願い】

ご利用者様のご自宅に、新型コロナウイルスワクチン接種用の接種券が送付されております。ワクチンを接種する際に必要となりますので、接種券が届かれましたら**窓口までご持参いただくか、介護老人保健施設「しょうわ」宛にご送付**をお願い致します。

またワクチン接種の同意書を同封させていただいておりますので、同意の可否に関わらず接種券同様に**窓口までご持参いただくか、介護老人保健施設「しょうわ」宛にご送付**をお願い致します。



【オンライン面会のお知らせ】

利用者様の状況をおわかりいただけるよう、タブレット端末をご利用での「オンライン面会」を実施致しております。

※県外からお越しの方は、オンラインでの面会もご遠慮いただいております。

○タブレットによる面会時間

10時～16時(休日可)

※12時30分～13時30分の間は、通所の利用者様が休憩されている為、面会をご遠慮いただいております。

また面会時間は5分以内とさせていただきます。面会時間が重なりますとお待ちいただく場合がございます。

○お問い合わせ先

介護老人保健施設「しょうわ」

0184-23-7100(代)